

平成二十一年七月十日受領  
答弁第六三五号

内閣衆質一七一第六三五号

平成二十一年七月十日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣  
河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出参議院予算委員会において北方四島の我が国への帰属確認を段階的に行うことはしないとした麻生太郎内閣総理大臣の発言に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出参議院予算委員会において北方四島の我が国への帰属確認を段階的に行う

ことはしないとした麻生太郎内閣総理大臣の発言に関する第三回質問に対する答弁書

一及び二について

先の答弁書（平成二十一年六月三十日内閣衆質一七一第五七四号）一及び二について等で繰り返しお答えしているとおり、御指摘の参議院予算委員会における麻生太郎内閣総理大臣の発言は、北方四島の帰属の問題を段階的に解決するという方法は、この問題の最終的な解決に向けた交渉を加速するという、平成二十年七月の北海道洞爺湖サミットの際の日露首脳会談において首脳間で一致した認識と相容れないとの認識を示したものであつて、北方四島の帰属の問題に関する具体的な解決策について答えたものではなく、政府として「不用意な発言であつた」とは認識していない。